

令和8年2月26日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）県立高校統廃合問題について

諸外国では既に1クラス20～30人程度だが、本県も統廃合ではなく正規教員を増やし、35人以下学級で行き届いた教育を実践すべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

また、子どもの権利条約が規定する「子どもの最善の利益」と、今回の再編・統廃合計画は理念的に合致するのか。子どもの意見表明権を保障するためにも、当事者である生徒の意見を十分に聞き取ることなく統廃合を決定すべきではないと考えるが、生徒・保護者・地域の中学生を含む地域の意見はいつ、どのように聞き、生徒の意見表明権をどのように保障するのか、併せて教育長の所見を伺う。

さらに、一か月間のパブリックコメントを行い、4月には計画を決定するとの事だが、学校の統廃合のみならず学科の改編まで行うのにも関わらず、ごくわずかな期間で決定するのはあまりにも乱暴なやり方であり、もっと十分な期間をかけて議論をするべきだと考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

まず、高等学校の学級規模の見直しにつきましては、本県の高等学校における学級編制は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」を基本として、1学級40人と定めており、1学級を35人以下とするためには多額の経費負担を伴うことから、国からの特段の措置なしに実施することは困難であり、引き続き、高校の35人以下学級につきましては、全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望してまいりたいと考えております。

次に、地域の意見を聞く機会につきましては、今後、この度の再編整備計画の素案について、御要望に応じて、同窓会やPTA、学校を支えていただいている地域の方々など、学校の関係者に丁寧に説明を行い、御意見を伺うほか、現在、パブリックコメントを実施しており、中学生や高校生を始め、保護者の皆様にも、将来の高等学校の姿について、自分事として考えて、御意見を頂きたいと考えております。

また、再編整備計画の策定予定につきましては、この度の実施計画の基となる「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の策定以降も、今後の県立高等学校の方向性等について御意見を伺ってきたところでございますが、基本計画の策定から2年となり、県立高等学校の教育環境の整備を早急に推進していく必要があることから、計画の策定につきましては4月を目処に進めることとしております。

再編整備につきましては、将来の子供たちにとって、これからの社会を生き抜く力を育む魅力ある教育環境を整備していくため、関係の皆様には丁寧に説明し、御理解を得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。